

## 商品概要説明書

スーパー教育ローンN

(2020年4月1日現在)

商品名	スーパー教育ローンN														
ご利用いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満20歳以上65歳未満であり、最終償還時の年齢が満72歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。</p> <p>○教育施設（株式会社日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の対象校に準じるほか、中学校・小学校・幼稚園・保育園等も対象とする。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>														
資金使途	○就学されるご子弟の入学金、授業料、学費、アパート家賃等教育に関する全ての資金が対象です。														
契約金額	○10万円以上700万円以内、10万円単位とします。 借入極度額の範囲内であれば何回でもお借入が可能です。														
契約期間	<p>○ご契約日から1年後の応答日の属する月の5日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様としますが、満65歳の誕生日以降は契約更新は行いません。</p> <p>○新規貸越可能期間は、対象のご子弟またはご本人の卒業年度末日までとします。</p> <p>○約定返済期間（新規貸越可能期間終了後）は最長7年です。</p>														
借入利率	<p>○変動金利とします。 基準金利 年3.30%（金利最軽減後 年2.60%）</p> <p><b>【金利軽減条件】</b> 以下の項目に該当する方は、金利を最大年0.7%引き下げさせていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>金利軽減項目</th> <th>金利軽減幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①JAカード所有者または新規申込者</td> <td>年△0.20%</td> </tr> <tr> <td>②組合員または出資新規申込者</td> <td>年△0.20%</td> </tr> <tr> <td>③給与振込者または新規申込者</td> <td>年△0.10%</td> </tr> <tr> <td>④住宅ローン契約者</td> <td>年△0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑤JAネットバンク利用者または新規申込者</td> <td>年△0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑥インターネット申込者</td> <td>年△0.10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※JAカードとは三菱UFJニコス（株）発行のものをさします。 ※給与振込は毎月定期的に振込まれるもので、毎回の振込金額50,000円以上が対象となります。 ※原則として③以外は予約による金利軽減は行いません。</p>	金利軽減項目	金利軽減幅	①JAカード所有者または新規申込者	年△0.20%	②組合員または出資新規申込者	年△0.20%	③給与振込者または新規申込者	年△0.10%	④住宅ローン契約者	年△0.10%	⑤JAネットバンク利用者または新規申込者	年△0.10%	⑥インターネット申込者	年△0.10%
金利軽減項目	金利軽減幅														
①JAカード所有者または新規申込者	年△0.20%														
②組合員または出資新規申込者	年△0.20%														
③給与振込者または新規申込者	年△0.10%														
④住宅ローン契約者	年△0.10%														
⑤JAネットバンク利用者または新規申込者	年△0.10%														
⑥インターネット申込者	年△0.10%														

	<p>○お借入時の利率は、3月1日、および9月1日の当J Aの基準金利（短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日、10月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、年1.35%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>																						
返済方法	<p>○新規貸越可能期間 お借入金額に対して、お利息（保証料含む）のみ毎月5日（休日の場合は翌営業日）にご返済いただきます。</p> <p>○約定返済期間 毎月5日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、契約金額（借入極度額）に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的な返済額は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="466 824 1396 1368"> <thead> <tr> <th>契約金額（借入極度額）</th> <th>約定返済金額（元金+利息）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10万円以上 70万円以下</td> <td>1万円+利息</td> </tr> <tr> <td>80万円以上 150万円以下</td> <td>2万円+利息</td> </tr> <tr> <td>160万円以上 230万円以下</td> <td>3万円+利息</td> </tr> <tr> <td>240万円以上 300万円以下</td> <td>4万円+利息</td> </tr> <tr> <td>310万円以上 380万円以下</td> <td>5万円+利息</td> </tr> <tr> <td>390万円以上 460万円以下</td> <td>6万円+利息</td> </tr> <tr> <td>470万円以上 530万円以下</td> <td>7万円+利息</td> </tr> <tr> <td>540万円以上 610万円以下</td> <td>8万円+利息</td> </tr> <tr> <td>620万円以上 690万円以下</td> <td>9万円+利息</td> </tr> <tr> <td>700万円</td> <td>10万円+利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当J A窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。</p>	契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）	10万円以上 70万円以下	1万円+利息	80万円以上 150万円以下	2万円+利息	160万円以上 230万円以下	3万円+利息	240万円以上 300万円以下	4万円+利息	310万円以上 380万円以下	5万円+利息	390万円以上 460万円以下	6万円+利息	470万円以上 530万円以下	7万円+利息	540万円以上 610万円以下	8万円+利息	620万円以上 690万円以下	9万円+利息	700万円	10万円+利息
契約金額（借入極度額）	約定返済金額（元金+利息）																						
10万円以上 70万円以下	1万円+利息																						
80万円以上 150万円以下	2万円+利息																						
160万円以上 230万円以下	3万円+利息																						
240万円以上 300万円以下	4万円+利息																						
310万円以上 380万円以下	5万円+利息																						
390万円以上 460万円以下	6万円+利息																						
470万円以上 530万円以下	7万円+利息																						
540万円以上 610万円以下	8万円+利息																						
620万円以上 690万円以下	9万円+利息																						
700万円	10万円+利息																						
利息の計算方法	○毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。																						
担保	○不要です。																						
保証人	○当J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。																						
手数料	<p>○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は11,000円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>																						

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所または総務部（電話：0537-20-0800）当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（JAバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記総務部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A掛川市